

令和 7 年度 自動心マッサージ器 仕様書

本仕様書は、東近江行政組合（以下「組合」という。）が令和 7 年度に購入する自動心マッサージ器の仕様について必要な事項を定める。

1 件名

組合が需用する自動心マッサージ器

2 定義

本仕様書における自動心マッサージ器とは、JRC 蘇生ガイドライン 2020 に準拠した機器であり、原則として本仕様書に掲げる基準を満たすものとする。

3 仕様

(1) 装置

ア GS Elektromedizinische Gerate 社製 corpuls cpr であること。

イ 本体は収納用バッグに入れた状態で搬送及び充電することができ、充電状態が確認できること。

ウ バッテリー満充電で約 90 分間使用できること。

エ IP54 に準拠していること。

オ アームが傷病者の頭部左右及び腋窩部下左右の 4 方向から配置できること。

カ 作動方法はバッテリー駆動とし、作動温度がマイナス 20℃から 45℃の範囲内で使用できること。

キ 傷病者の胸郭高が 14cm から 34cm まで対応できるものとし、8 歳以上の小児、妊婦及び肥満者にも使用できること。

ク ディスプレイ画面にて圧迫回数、圧迫速度、モード及びバッテリー残量を確認することができ、圧迫深度、圧迫速度、処置モードが任意で変更できること。

ケ ディスプレイ画面は反転することができ、反対側の医療従事者からも確認が容易であること。

コ 迅速に固定ができるよう、マグネット式ストラップであること。

サ ボードは X 線透過性の素材であること。

シ 機器及び附属品等については新規製品であること。

(2) 構成

構成品	数量
アーム	1
スタンプ（ショート）	1
スタンプ（ロング）	2
バッテリー	2
S Dカード	1
パワーサプライ充電器	1
電源コード	1
バックパック	1
バックバックストラップ	1
レックボード	1
固定リング	1
固定ストラップ	4

4 購入数

10 台

5 販売業の許可

受注者は、薬事法第 39 条第 1 項の規定により、高度管理医療機器等の販売業の許可を受けた者であること。

6 納入等

(1) 納入期限

令和 7 年 9 月 30 日 (火)

(2) 納入場所

滋賀県東近江市東今崎町 5 番 33 号 東近江行政組合消防本部警防課

(3) その他

組合が指定する場所において、取扱講習を 2 回以上実施すること。なお、指導に係る諸経費は契約金額に含むものとする。

7 保証等

(1) 保証については、納入後 1 年間とする。なお、メーカー等で定める期間が 1 年間以上の場合は、メーカー等の定める期間とする。

(2) 製品の初期不良と判断される場合は、無償にて修理又は交換するものとする。

- (3) 耐用期間内において2年に1回の保守点検を契約金額に含むものとし、点検時期を受注者から促すものとする。

8 その他

本仕様書について疑義が生じた場合、組合と協議するものとする。